

消火器

役場(保健環境課)へ

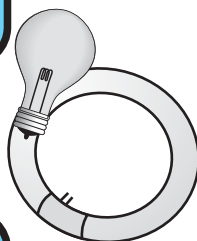
消火器は、指定ごみ袋、また粗大ごみとして出すことはできません。
処理する場合は、役場保健環境課へお持込みください。



蛍光灯・電球は!

購入した際の段ボール、または、厚紙などで巻く。

「蛍光灯」「電球」と分かるように、マジックなどで明記する。



もえないごみの日に
もえないごみの
指定袋(黄色)の
中には入れず、
袋の横に置く。

廃乾電池

乾電池回収ポストへ

使用済み乾電池は、指定ごみ袋で捨てることはできません。
処理する場合は、「役場・アザレアホール・図書館・各小中学校」に備え付けの、乾電池回収ポスト(右写真参照)へ、お持込みください。



●問合せ先 役場保健環境課
☎932-1151

ガスボンベ (テーブルコンロ用) スプレー缶

空缶・
空びんの
指定袋(桃色)へ

ごみ収集について、ガスボンベやスプレー缶が、もえないごみの指定袋(黄色)の中に入っていることが多く、収集した際、ごみ収集車(パッカー車)の中で、爆発するなどの事故が起きています。
ガスボンベ・スプレー缶は、中身を使い切り、穴をあけてから、空缶・空びんの指定袋(桃色)で出してください。
分別が間違っていると、収集できませんので、ご注意ください!



ペットボトルは!

キャップとラベルは、
もえるごみへ!

ペットボトルは、左のように出してください。また、ペットボトルとは、♻️のマークがついたものだけです。プラスチックと間違わないようお願いいたします。

キャップと
ラベルをはずす

中を水洗いする

ペットボトルの
指定袋(緑色)へ



ゴミの分別と出し方について
みなさまのご協力をお願いします